

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 450

政策体系	23	事業分類	ソフト事業	所管部局	農林商工部 農林整備課
会計	一般会計	科目	6. 農林水 - 2. 林業費 - 2. 林業振 現年		
事業名	共済・担い手育成事業				
細事業名	共済・担い手育成事業				
				評価表作成者	農林商工部 農林整備課 谷 裕之

1. 事業の概要

林業労働者の福祉向上のため、次の事業により安定した社会保障を支援する
 林業労働者新共済事業（林業労働者退職金共済事業掛金の助成を行う）
 緑の担い手育成対策事業（森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う）

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
 森林の維持・管理を担う林業労働者の福祉の向上と定着化を図るため実施をするものである
- ②事業を実施する必要性
 林業労働者（担い手）の高齢化はもとより、確保が困難な状況になっており、労働条件の改善を含めた、労働者の確保・育成のためには必要不可欠である

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	16,693	15,017	15,744	15,988	16,148	16,148	16,148
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	9,983	8,854	9,305	9,465	9,511	9,511
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,710	6,163	6,439	6,523	6,637	6,637
職員等の従事人員	人/年	—	0.05	0.15	0.10			
人件費	千円	—	249	819	646			
事業費総額	千円	—	15,266	16,563	16,634			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

森林組合作業班員の社会保険掛金（健康保険、厚生年金）助成
 8,823,708円（補助金）
 林業労働者退職金共済事業の掛金助成 7,164,100円（補助金）

5. 事業結果の概要

森林組合作業班員の社会保険掛金（健康保険、厚生年金）助成 37人
 林業労働者退職金共済事業の掛金助成
 長期事業 70人
 退職金事業 89人

6. 活動の詳細

(1) 補助金交付		
・森林組合作業班員の社会保険掛金（健康保険、厚生年金）に対し補助金を交付する。対象人員 37人 ・林業労働支援センターが実施する林業労働者退職金事業に対する掛金に対し補助金を交付する。対象人員 長期事業（府制度） 70人 対処金共済（国制度） 89人	平成22年1月～ 平成22年12月	林業労働者社会保障制度適用条件の整備。あわせて労働条件の改善を図り、林業の振興・森林の公益的機能の維持増進に必要な労働者の支援が図れた。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

林業労働者の高齢化はもとより、労働者の確保・育成のために必要不可欠な事業であり林業労働者への支援策は、林業の振興・森林の公益的機能の維持増進に必要な労働力の確保に必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

林業労働者の高齢化はもとより、労働者の確保・育成のために必要不可欠な事業であり林業労働者への支援策は、林業の振興・森林の公益的機能の維持増進に必要な労働力の確保に必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
林業労働者の確保。
- ②当該事業のアピール事項
林業労働者への支援策。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
林業労働者への支援策は、林業の振興・森林の公益的機能の維持増進に必要な労働者力の確保に必要である。